平成30年度 新潟県立豊栄高等学校 部活動に係る活動方針

1　目標について

（１）　部活動は学校教育の一環として実施する。

（２）　余暇の善用を図り、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。

（３）　技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として楽しみながら活動する面の両立を図る。

2　活動について

（１）今年度に設置する部活動について

①陸上競技　②卓球　③サッカー　④バドミントン　⑤柔道　⑥剣道　⑦野球
⑧ソフトテニス　⑨テニス　⑩バスケットボール　⑪バレーボール　⑫軽音楽
⑬吹奏楽　⑭理科　⑮演劇　⑯書道　⑰ＪＲＣ　⑱美術　⑲写真　⑳文芸　㉑パソコン

（２）活動時間及び日数について　（練習試合や大会等を除く）

①　活動時間　　学期中　　平日２時間程度　　週休日等３時間程度
　　長期休業中　　平日・週休日等とも２～３時間程度

②　休養日　　別紙「年間活動計画」による。

③　その他　　・定期考査１週間前（土日含む）は原則部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
　　・年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。

（３）大会参加について

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

①　高体連、高野連、高文連の主催、共催、後援する大会及び各競技団体等が主催する大会とする。

②　その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

3　運営について

（１）体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

（２）保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。